４．１　広報紙

柏崎市での広報紙については、地震後 3 回発行された。それぞれで掲載された主な項目は表 4.1.1 のとおりである。特に「広報かしわざき号外」では、「応急危険度判定調査」と「被害状況調査」の違いなどがきめ細かく解説されている。柏崎市(2008)では「被災者向けの広報紙は職員に対する情報提供としても重要な媒体となっていた」という副次的な効果も指摘されている。

表 4.1.1　広報紙への掲載項目

発行日		掲載項目
平成 19 年 7 月 30 日	臨時広報 1 号 (4 頁)	● 市長あいさつ ● 地震の発生状況 ● 被害の状況等 ● 避難の状況 ● 復興に向けた支援策・対応策 ＊被災者相談所開設の案内含む。 ● 避難所生活で注意していただきたい事項
8 月 11 日	臨時広報 2 号 (4 頁)	● ごみ処理及び被災住宅の解体廃棄物の処分について ● ガス・水道・下水道料金等の納期限延長・減免について ・ガス･水道・下水道料金等の納期限延長・減免 ・公共下水道受益者負担金・農業集落排水受益者分担金の納期限延長 ● 中小企業向け融資制度について ・新潟県融資制度 ・柏崎市融資制度 ● 個人向け融資制度(住宅関係融資制度)について ● 被災者相談所の開設について ● 8 月 16 日の全市一斉黙祷について
8 月 20 日	広報かしわざき号外(24 頁)	● 担当部署・相談窓口について ● 家屋の被害状況調査と「り災証明書」について ● 住宅再建支援制度の適用について ● 被災者生活再建支援制度について ● 住宅応急修理制度について ● 被災住宅の解体廃棄物の処分等について ● 合併処理浄化槽の修理について ● 市税等の納期限延長と減免について ● 個人向け融資制度について ● 中小企業向け融資制度について ● 農林業施設等の災害復旧支援策及び農業関連等融資制度について ● 経済面の支援、負担等の軽減について

(出典)柏崎市提供資料

４．２　ホームページを通じての広報

柏崎市では、地震発生当日からホームページを通じてさまざまな情報を発信した。その内容は、平成20年10月現在、災害記事アーカイブの一つとして市のホームページの中に掲載されている。
■柏崎市役所ホームページ　災害記事アーカイブ URL
http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/archives/saigai/20070716jishin.html

表 4.2.1　市ホームページを通じて発信された情報の項目

●　災害情報
●　消費生活トラブル
●　避難所
●　救援物資・義援金
●　道路
●　ボランティア
●　ペット･動物
●　防災
●　公共交通機関
●　ごみ
●　医療･福祉
●　行事・催し物
●　原子力発電所
●　市政
●　公共施設
●　住宅･建物復旧
●　その他復興支援
●　インターネット
●　被害状況のまとめ
●　選挙
●　保育園・幼稚園・小中高校・大学
●　電気･ガス･上下水道・電話
●　情報公開

４．３　地域ＦＭによる広報

新潟県柏崎市のコミュニティＦＭ局「ＦＭピッカラ」では、入浴拠点や道路の迂回情報など、市民の目線での情報提供を行った。地震直後から、柏崎市との協定に基づき、防災行政無線の内容を、番組中でも割り込ませてい放送したため、別の話題を話していたパーソナリティが「あ、何かお知らせがありますね。では聞きましょう」などと紹介し、「柏崎市災害対策本部からのお知らせです」という防災行政無線の中身がそのまま放送されていた。災対本部でも、防災行政無線がそのままＦＭピッカラに流される前提で、市民への情報伝達ルートとして積極的に活用していた。

地震から 10 日後には、合併前の旧西山町地区に臨時災害ＦＭ局の免許を取得し、旧柏崎市エリアだけしか放送していなかったＦＭピッカラの同じ内容が全市域に流れる体制を整えられ、災害放送は、24 時間態勢で 41 日間行われた。

また、ＦＭピッカラでは、インターネットでストリーミング中継を行っているため、電波が届かない場所でも放送を聞くことができた。

また、シンガーソングライターのＫＯＫＩＡさんが柏崎市内で被災したファンからのメールに応えて作った「私にできること」がＦＭピッカラに持ち込まれ、毎日、何度も放送された。被災した住民への応援歌として、復興イベントなどでも披露され、小学生たちも合唱で取り上げたのも、地域密着のメディアならではの働きだ。

阪神・淡路大震災の無免許ミニＦＭを母体に生まれた「ＦＭわぃわぃ」、その支援も受けて作られた 2000 年有珠山噴火の際の「ＦＭレイクトピア」、新潟県中越地震の時の「ＦＭながおか」など、コミュニティＦＭの有効性は定着したと言える。

写真 4.3.1　ＦＭピッカラのスタジオ（2007 年 8 月 4 日、新潟県柏崎市、撮影：岡野谷純氏）

４．４　防災行政無線による広報

災害時における災害対策本部から市民への情報提供の手段としては、防災行政無線が非常に大きな役割を担っている。可能なあらゆる情報を防災行政無線で提供した。

また、防災行政無線は、ただちにＦＭピッカラにも提供して繰り返し放送をしてもらう仕組みとした。

放送内容は、以下のような内容であった。

【放送内容】
・道路情報（通行止め、高速道路の状況　等）
・電車・バスの運行状況
・小中・高等学校、保育園の休校（園）について
・エコノミークラス症候群の注意について
・ごみの収集に関して
・ガス・水道・下水道の復旧について
・仮設トイレの設置について
・原子力発電所の状況
・給水・炊き出しについて
・入浴施設の開設について
など、あらゆる情報を提供した。

［ 参考 ］

防災行政無線の概要について

旧柏崎市では、昭和 60、61 年度に防災行政無線が整備された。固定系システムは親局が市役所に、遠隔制御局が消防本部と市役所宿直室に設置された。屋外拡声受信局は市内全域、296 箇所、集落から離れている家屋や防災行政関係機関には戸別受信機を 130 箇所整備された。その後、平成 13 年までに全世帯・事業所に整備し、設置台数 34,396 台（一般家庭 31,262、事業所 3,133 台）で一般家庭の普及率 96.5%（32,381 世帯のうち）まで整備された。

旧高柳地区では、平成 9～11 年度、旧西山町では、平成 4～5 年に整備された。そのうち、旧西山町全域で、平成 17 年度～19 年度の 3 ヶ年で、アナログからデジタルへと移行した。

現在では、固定系親局 3 局、遠隔制御局 4 局（消防本部を含む）、中継局 3 局（米山、別山（薬師）、栃ヶ原）のほか、全市域で屋外拡声装置 381 局、戸別受信機 38,000 台（個人、アパート、事業所を主に仮設住宅を含む）、ＦＡＸ214 機が配備されている。市民コミュニティセンターや小中学校すべてに戸別受信機が設置され、避難所での災害情報の共有をに可能にしている。